

第25回全国クラブチームサッカー選手権大会 山口県大会 要項

1. 名 称 第25回全国クラブチームサッカー選手権大会 山口県大会
2. 主 催 一般社団法人山口県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人山口県サッカー協会第1種<社会人>委員会
4. 協 力 株式会社モルテン
5. 期 日 平成30年7月7日(土)・8日(日)・14日(土)・15日(日)【予備7月21日(土)・28日(土)】

※ 参加チーム数により下記日程を予定（昨年度参加チーム数：9）

参加チーム数	7日(土)	8日(日)	14日(土)	15日(日)	21日(土)
8以下	—	1回戦	準決勝	決勝	—
9～16	1回戦	2回戦	準決勝	決勝	—
17以上	1回戦	2回戦	3回戦	準決勝	決勝

※ 雷雨や台風等の荒天時には、日程が変更となる可能性があります。

6. 会 場 山口県立おのだサッカー交流公園 サッカー場(天然芝)・多目的スポーツ広場(人工芝)

7. 参加資格

公益財団法人日本サッカー協会・一般社団法人山口県サッカー協会に4月30日までに登録された第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

- (1) 2018年度加盟登録手続きを完了し、登録料納入済みであること。
- (2) 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場できない。
- (3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校の単独チームは認めない。ただし、同一学校の生徒が5名以内であれば認められる。
- (4) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
- (5) 公益財団法人日本サッカー協会発行の電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参している選手に限る。いずれも写真の貼付が必要。(写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は不可)
- (6) 選手の登録期限は、6月26日(火)までに公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。
- (7) 外国籍選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。(登録上の準加盟チームを除く)
- (8) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- (9) 参加選手に疑義のある場合は、あらかじめ下記15へ確認をすること。
- (10) 本大会から全国大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

8. 大会形式

- (1) トーナメント方式により優勝(本県代表)チームを決定する。
- (2) 昨年度の各ブロック上位2チームの計4チームをシードとし、Aブロック優勝チームを第1シード、Bブロック優勝チームを第2シード、Aブロック第2位チームを第3シード、Bブロック第2位チームを第4シードとする。なお、シード4チームが不参加の場合はシードチーム内においてのみ繰り上げを行い、昨年度各ブロック3位以下のチームの繰り上げは行わない。

【シードチーム】※()内は昨年度の成績

- ・第1シード … 常盤クラブ (Aブロック優勝)
- ・第2シード … AC. Boa sorte (Bブロック優勝)
- ・第3シード … 山口合同ガスサッカー部 (Aブロック第2位)
- ・第3シード … 小野田サッカークラブ (Bブロック第2位)

- (3) 3位決定戦は行わない。

9. 競技会「規定」：本年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。
ただし、以下の項目については本大会用として大会「規定」を定める。
- (1) 試合時間:70分(前・後半35分)
 - (2) ハーフタイムのインターバル:10分(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 試合の勝者を決定する方法(70分で勝敗が決しない場合)
1回戦から準決勝:PK方式
決勝:20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。
延長戦に入る前のインターバル:3分 / PK方式に入る前のインターバル:1分
 - (4) 交代要員の数:7名
 - (5) 交代できる数:5名
 - (6) テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
 - (7) ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員7名、役員6名)
 - (8) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2名
 - (9) 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員(以下、選手等)は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、本規律委員会が懲罰を適用・決定する。
ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、上位大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。
なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達については、当該処分の通知を受けた選手等及びその属するチームが連帯して責任を負うものとする。
 - (10) 警告による出場停止処分
 - ① 本大会で警告の累積が2回となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
 - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
 - ③ 上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④ 累積された警告で出場停止処分および、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
 - (11) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合まで遡って適応しない。この該当チーム懲罰については日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、本規律委員会が懲罰を適用・決定する。
 - (12) 日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、日本サッカー協会規律委員会又は裁定委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に係るものは、日本サッカー協会「懲罰規程」に従うものとする。
 - (13) チームが試合開始時間に遅れた場合、いかなる理由があろうとも不戦敗とする。
 - (14) 参加申し込み後、大会を棄権したチームは次年度の本大会に出場できないものとし、その後の処置については大会規律委員会が裁定する。

10. 参加申し込み

- (1) 1チームの選手エントリー数は30名までとする。なお、監督が選手として出場する場合はこれを含まなければならない。
- (2) 参加申込書は、yfa4649-syakaijinleague@yahoo.co.jp あてエクセルデータにて提出すること。
- (3) 参加料、プライバシーポリシー同意書を同封のうえ現金書留、または、持参により下記あてにて提出すること。
〒753-0048 山口市駅通り2丁目7-18 トウヨウビル203
(一社)山口県サッカー協会事務局 Tel.083-920-5700
- (4) 参加申込書、参加料、プライバシーポリシー同意書の提出期限は、6月26日(火)午前中必着とする。

11. 参加料 15,000円

12. ユニフォーム

- (1) JFAユニフォーム規程(2017年4月13日改正)による。ただし、すでにFIFA規則上・競技規則上も禁止されている規定を除き、旧規程によるものも認める。
- (2) 留意事項
 - ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。(登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。)
 - ② ユニフォームの色はFP、GKとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
 - ③ 背番号は選手固有のものとする。
 - ④ 交代要員は、ピブスを着用すること。

13. 組合せ (一社)山口県サッカー協会第1種<社会人>委員会が決定する。

14. その他

- (1) 代表者は試合開始 60 分前に、本部へメンバー表・ユニフォーム(正・副)を持参すること。その際、本部にて運営責任者および主審立ち合いのもと、当日着用するユニフォームを決定する。
- (2) 決勝は、マッチコミッショナーを配置し、試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。メンバー提出用紙・ユニフォーム・電子選手証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参のうえ出席すること。
- (3) 競技中の傷害事故については関係チームの責任とする。
- (4) 1回戦から3回戦(2回戦)までの副審は各チーム帯同審判員で行う。参加申込書に審判員1名以上を記載すること。審判員は、審判証の確認を行うので、審判証を持参すること。なお、審判を帯同できないチームは参加することができない。(準決勝・決勝は副審・第4の審判を県協会より派遣する。)
- (5) 優勝チームは山口県代表として中国地域大会(9/8・9 鳥取県)へ出場する義務を有する。ただし、参加料等の大会参加に係わる経費は該当チーム負担とする。

15. 本大会に関する問い合わせ先

(一社)山口県サッカー協会第1種<社会人>委員会 委員長 末 永 和 文 090-1017-7165